



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

教育実習の充実に向けた取り組み： ポストコロナ期における教育実習の動向

メタデータ	<p>言語: Japanese</p> <p>出版者: 東京学芸大学附属特別支援学校</p> <p>公開日: 2025-06-23</p> <p>キーワード (Ja): ETYP: 教育関連論文, STYP: 特別支援学校</p> <p>キーワード (En):</p> <p>作成者: 山内, 裕史, 北村, 柚葵, 樋之口, 礼, 玉木, 秋樹, 竹尾, 勇太, 岩本, 悠希, 奥住, 秀之, 小林, 巖</p> <p>メールアドレス:</p> <p>所属: 東京学芸大学附属特別支援学校, 東京学芸大学附属特別支援学校, 東京学芸大学附属特別支援学校, 東京学芸大学附属特別支援学校, 東京学芸大学附属特別支援学校, 東京学芸大学, 東京学芸大学</p>
URL	<p>https://doi.org/10.50889/0002001040</p>

教育実習の充実に向けた取り組み

～ポストコロナ期における教育実習の動向～

山内裕史 北村柚葵 樋之口礼 玉木秋樹 竹尾勇太 岩本悠希 奥住秀之 小林巖

I はじめに

2020年1月より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行し、それに伴い教育実習には大きな制限がかかってしまった。教育実習の実施について柔軟な対応をするように求められている中、本校では大学と連携を図り、様々な感染症予防策を講じた上で、教育実習を対面指導を基本としながらもオンラインを併用しながら実施してきた。2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染法上の位置づけが5類感染症に移行されたことを受け、ポストコロナ期における教育実習の実施についての本校での取り組みと実践を紹介する。大学と連携を図り、これまでの知見を活かしながら教育実習を従前のように実施するためにどのように段階的に制限を緩和していくかの検討と教育実習で実践した内容を以下にまとめる。

II 新型コロナウイルス（COVID-19）流行下での各取り組みについて

1. 事前事後の指導

「事前事後の指導」は、A・B類（初等教育及び中等教育教員養成課程の各選修または専攻学生）4年生、C類（特別支援教育専攻学生）3年生のうち、本校（附属特別支援学校）で教育実習を行う学生が受講した。通常春学期（前期）に履修している授業であり4月から7月まで実施されている。今年度は、全日程で対面での授業が再開された。以下に、講義の内容を例年の取組と比較して実践した内容を示す。

1) 大学での講義

例年、幼稚部、小学部、中学部、高等部の担当教員が5月上旬から6月下旬にかけて、大学に出向いて講義を担当し、幼児、児童、生徒の各ライフステージの実態やニーズ、指導内容や指導をする上での留意点などを伝える。また、教育実習主任も2回の講義を担当し、教育実習に臨む際の心得や指導案の書き方をレクチャーする。さらに、実習での出来事や子どもの個人情報やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に書き込まないこと等、具体的な事例を挙げて紹介している。今年度はそれらに加え、教育実習のDX化に伴う、デジタル教育実習日誌（eポートフォリオ）の操作についての説明を行った。前年度に活用した実習の記録（一日の振り返りや学習指導案など）を示しながら説明を行い、小学部と中学部での活用事例を紹介し、具体的な活用法を伝えた。学生たちに現場の教員の貴重な経験や教育実習で最も大切な学びである学習指導案の書き方、デジタル教育実習日誌（eポートフォリオ）の操作についての内容を伝えることができた。

2) 観察実習

学生が、本校の雰囲気を含めた概要や各ライフステージにおける指導やその系統性について学習することを目的とし、実際に本校に来校し観察する実習を設定している。例年は、「春のレクリエーション大会」予行・本番（5月上旬）、「全校授業参観日」（6月上旬）、地域の方々と学校が連携して実施される「夕涼み会」（8月上旬）の3日間を設定し、観察実習は基本的に3日間とも参加することとしている。C類の学生

は、大学での講義（各部主事の講話等）と観察実習（春のレクリエーション大会）を通じて、本校の雰囲気や各学部の教育、幼児児童生徒の様子についてより知る機会とすることを目的に設定している。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響による行事の中止に伴い、観察実習は2年連続中止としていたが、今年度は、一部の行事の再開に合わせて、観察実習も制限を設けながら再開することができた。5月の「春のレクリエーション大会」では、参加者の2週間前からの健康観察を実施した上で、時間を制限（10時～12時）し、活動には参加せず遠方からの観察のみとした。参加した学生からは、「初めて特別支援学校の生徒が活動する様子を見た」、「学校や各学部の雰囲気を感じることができてよかった」などの意見が多く出ていた。反面、「子どもたちと関わる機会が欲しかった」等の意見も一定数あった。「全校授業参観日」と「夕涼み会」での観察は、校舎内に大人数が集まることが想定されたので今年度は実施しなかった。来年度は環境を整理したうえで実施したい。

3) プレ実習

プレ実習は、学生が実際に授業に参加することで、子どもとの関係づくりを行うことや実際の授業づくりに向けたイメージをもってもらうことを目的として設定した体験型の実習（事前実習）である。実習期間は、配属学部決定後から本実習開始前日までである。コロナ禍の令和3年度は、これまでに実施したプレ実習の内容や実施方法等を参考に、各学部でのプレ実習を実施していた。具体的な内容を以下の表に示す。昨年度からは、9月の選択実習、2月の必修実習の両方で、感染対策（手洗い、消毒、マスク着用など）を実施した上で回数における制限をなくし、従前の通常教育実習と同様の形での実施することができた。今年度は、マスクの着用も任意として実施した。プレ実習の参加に関しては、配属学級の指導教員が実習生本人の参加意思を確認し、任意参加（強制ではない）とした。選択実習及び必修実習どちらの実習でも、多くの実習生がプレ実習に参加したが、大学の授業日程と重複する等、都合があわず不参加の学生も数名いた。

表1：コロナ禍（令和3年度）の、選択実習におけるプレ実習の実施について

学部	実施の有無	実施方法
幼稚部	実施	観察と事前打ち合わせの計2回を実施する。
小学部	実施	1日の受け入れ人数を制限し、1人1回実施する。
中学部	実施	全体での実施を1回、その他実習生の希望に応じて実施する。
高等部	実施	全体での実施を1回、その他実習生の希望に応じて実施する。

表2：コロナ禍（令和3年度）の、必修実習におけるプレ実習の実施について

学部	実施の有無	実施方法
幼稚部	実施	実習生の希望に応じて、実施する。（回数制限なし）
小学部	実施	1日の受け入れ人数を制限し、実習生の希望に応じて実施する。（回数制限なし）
中学部	実施	全体での実施を1回、その他実習生の希望に応じて実施する。
高等部	実施	全体での実施を1回、その他実習生の希望に応じて実施する。

4) ポスト実習

ポスト実習は、本実習で学生が学んだことを、次につなげる実践の場として、本実習後に設定している体

験型の実習である。次年度の春のレクリエーション大会（5月中旬、原則全員参加）と研究協議会（大学の講義の一環として参加）、学習発表会（任意参加）に設定している。コロナ禍では、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されていない状況でのポスト実習を実施し、数名の実習生が学部の行事に参加することができていた。今年度は、研究協議会でのポスト実習に加え、春のレクリエーション大会でのポスト実習も再開することができ、多くの実習生が参加した。配属学部の幼児児童生徒と再会、活動することができ、幼児児童生徒と学生の両者にとって貴重な経験になった。

2. 本実習（教育実習期間）

教育実習の実施に関しては、昨年度同様に、文部科学省からの通知を受け、大学より「できる限り学校現場において教育実習を行うことを基本的な考えとする」と示された。実施の方法については、弾力化された実習期間や勤務体系の具体例が示され、各附属学校の状況に合わせて検討することとなった。本校では、他の附属学校に比べ幼児児童生徒数及び教育実習生数が少ないことを鑑み、グループに分かれた勤務（出勤と在宅勤務を取り入れた勤務体系）とせず、昨年度同様に出勤を基本とした勤務とすることにした。しかしながら、身体の基礎疾患をもつ幼児児童生徒も多くいるため、昨年度実施した教育実習を参考に個人での感染防止対応の継続と学校としての段階的な感染防止対応の緩和を検討しながら教育実習を実施した。併せて、教育実習生の健康管理に最大限の配慮をし、実習期間のスケジュールや放課後の時程を事前に示すことで、計画的に授業づくり等ができる環境を設定した。教育実習全般に関する具体的な内容や感染症に罹患してしまった学生への対応については、参考資料①、②に記載している。参考資料①は学生に全体で配布した資料であるが、別途、配属学部からも実習期間の予定や放課後の日程などに関する具体的な伝達事項の資料も配布している。以下に実際に取り組んだ内容をまとめる。

1) 教育実習オリエンテーションについて

選択実習及び必修実習のオリエンテーションの実施について、以下の表にまとめる。

表3：教育実習オリエンテーションの実施方法

教育実習（日）	実施方法
選択実習（7/4）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体指導は、換気をしたうえで対面（講義形式）での実施（学校保健講話と学校給食講話を含む） ・配属学級での指導は、換気をしたうえで対面での実施
必修実習（1/12）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体指導は、換気をしたうえで対面（講義形式）での実施（学校保健講話と学校給食講話を含む） ・配属学級での指導は、換気をしたうえで対面での実施
代替オリエンテーション(1/30)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体指導は、換気をしたうえで対面（講義形式）での実施（学校保健講話と学校給食講話を含む） ・配属学級での指導は、換気をしたうえで対面での実施

選択実習、必修実習ともに、すべての日程を対面で行うことができ、コロナ禍前のオリエンテーションと同様な形で実施することができた。

2) 本実習について（具体的な実施内容については参考資料①、②を参照）

ここでは、実習生の健康管理についてまとめる。昨年度は、感染防止策を講じたことと学生の徹底した体調管理の結果、選択実習で1名の実習生が実習開始と時期を同じくして新型コロナウイルス感染症に

罹患したことを除き（10月末から11月中旬の時期に補充実習を実施）、実習生や教員に大きな体調問題はなく、欠勤自体ほとんどない状態で各実習を実施することができたが、今年度の必修実習では、感染対策の緩和と季節的な感染症（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ）の流行が相まって、オリエンテーションや実習期間中に体調を崩す学生が多くみられた。実習生の体調の変化に早急に対応できるよう、昨年度と同様に実習生の健康管理の全体把握（出勤前と退勤後）を養護教諭及び実習担当者が行い、日中の時間帯を指導教員や各部の教員が行う形とし、体調に不安がある場合は、早急に対応できるように教員間の連携をより深め、実習生に関する情報共有を緻密に行った。また、大学（学務課教育実習係及び指導教諭）とも連携し、実習生の健康状態をより正確に把握し、管理できるよう意識を高めて対応に当たった。また、実習期間中に感染症に罹患し、長期の欠勤を余儀なくされた学生2名に対しては実習期間の延長対応を行った（具体的な実施内容については参考資料②を参照）。重篤な症状に至らなかったのが幸いだが、学生の体調について、迅速な情報共有と柔軟な対応、学生本人や養護教諭、大学（学務課教育実習係及び指導教諭）との緻密な連携の重要性を再確認することができた。

Ⅲ 今後に向けて

ここまで、今年度のポストコロナ期における教育実習についてまとめてきた。昨年度までの3年間は、学生にとって学校教育の実際を体験的、総合的に理解できる重要な機会、また、教員志望の学生にとって教職への意欲を飛躍的に向上させる機会である教育実習をどのような形で実践するべきかを模索し、実践を行ってきた。そして今年度は、感染症法上の分類が5類に移行されたことを受け、個人（教員や実習生）による基本的な感染予防を継続して行いつつ、感染防止対策を段階的に緩和することによって、これまで制限してきた着替えや摂食、排せつなどの日常生活の指導を実習生も担当することができた。学生たちからのアンケートでは、「日常生活（着替え、給食）の支援がとても大変であるが、とても大切なことだと感じた。」や「授業だけでなく日常生活についても様々な学びを得ることができた。」、「学校にいる間のすべての時間、全てのことが学習であるのだと強く感じられた。」など、日常生活の指導を実践しての学びや気づきに関する肯定的な感想が多く見られた。また一方で、「もっと子どもたちと関わりたい」、「配当学部以外の学部の授業も参観したい」、「実習後も様々な行事に携わり経験を積みたい」、「（実習を終えた）今だからこそもう一度先生方が子どもたちとどのように接しているかをみせていただきたい」など、より多くのことを学び、経験したいと感じていることが分かった。実習期間は限られているため、実習期間中にこれらの全ての希望を叶えることは難しいかもしれないが、ポスト実習を充実させることである程度充足できると考える。

次年度は、実習生にとってさらに学びの多い教育実習となるよう、ポストコロナ期でのよりよい教育実習の在り方を検討・実施していきたい。

【参考資料①】

教育実習（本実習）期間の対応について

教育実習担当：〇〇

令和〇年〇月〇日

- ・実習中は常に感染防止対策（手洗いの励行、手指の消毒、不必要な会話を避けるなど）を念頭に置いてご参加ください。学校としても基本的な感染防止対策に努めていますので、ご協力よろしくお願い致します。マスクの着用は個人の判断に委ねます。各教室などの手洗い場にはハンドソープ、アルコール消毒がありますので、手洗い時にご使用ください。併せて、教室間等の移動時には手洗いを励行してください。
- ・健康観察票について。学校に到着したら、保健室（当日案内を出します。）にいる本校養護教諭にご提出ください。提出する際は、クリアファイルに入れて提出してください。クリアファイルに記名をお願いします。また、当日体調に不安がある方は、自宅で待機し、学校（TEL:042-471-5274）にご連絡ください。その後の対応は別途お知らせします。
- ・全体集合の場所は、作業棟二階、実習生控室です。児童生徒との接触をなるべく避け、速やかに入室してください。換気をしたうえで、講義形式で実施します。
- ・更衣室は、作業棟更衣室を使用します。生徒も使用しますので、時間帯が重なった場合は、生徒の更衣を優先していただき、各部屋の中で密な状況にならないようご注意ください。
- ・学部学級の諸連絡（打ち合わせ）について。各学部の教室で、換気をした状況で実施します。実習に向けた大切な打ち合わせですので、ご協力よろしくお願い致します。
- ・学生が控室を開錠する時は、各学部の教員から鍵を受け取ってください。紛失などを防ぐため、学生間での鍵の受け渡しは不可とします。鍵を受け取った学生が受け取った教員に返却してください。
- ・控室の利用について、利用者がいる場合は必ず換気（換気扇をつけて窓を開ける）をした状態で過してください。熱中症予防のため、利用者がいる間はエアコンをつけておくこと。最後の利用者はエアコンと戸締りの確認をしてください。
- ・控室の清掃について、基本的に日直である学部の実習生が 17 時以降に清掃及び消毒を行ってください。できる限り清掃後に控室を使用しないよう配慮してください。17 時までに着替えを済ませて荷物は教室にもっていく等の対応をお願いいたします。

【参考資料②】

教職員各位

感染症に罹患した教育実習生に対する、実習期間の延長対応について

・□□配属、□□さん

○月13日朝、インフルエンザ発症。13日を0日目とし18日まで出席停止。

5日間の欠勤【①(13日)、②(14日)、③(15日)、④(16日)、⑤(18日)】

【対応】

5日間の期間延長【①(○月5日)、②(6日)、③(7日)、④(8日)、⑤(11日)】

・△△配属、△△さん

○月13日夜、インフルエンザ発症。13日を0日目とし18日まで出席停止。

13日は出勤しているため、4日間の欠勤【①(14日)、②(15日)、③(16日)、④(18日)】

【対応】

4日間の期間延長【①(○月5日)、②(6日)、③(7日)、④(8日)】

上記に関しては、実習主任から当該学生2名へ伝える。

以下、配属学部・学級教員の対応

※研究授業・授業反省会は正規の実習期間内に実施してください。

※各部の実習担当は、校外学習などを考慮して、必要日数の給食延長の手続きをお願いいたします。

※期間延長に伴い、校外学習等で実習生にかかる費用は、実習生が負担する。

校外学習先への人数変更・当該学生への周知など、ご対応よろしくをお願いいたします。

教育実習担当